

「入園のしおり」

〈重要事項説明書〉



社 会 福 祉 法 人 尚 栄 福 祉 会

すこやか二子保育園

川崎市高津区二子5-14-56

TEL 044-812-0088

FAX 044-811-0265

☆ も く じ ☆

○もくじ	1
○園からの言葉	2・3
○★運営主体○★施設概要○★設備概要○★職員の職種、職員数及び職務の内容	4
○法人の理念○★施設の運営方針及び目的○施設の運営方針の詳細○施設保育 目標の詳細	5
○施設の保育方針○当園の保育目標	6
○★保育の提供を行う日及び行わない日○保育の提供を行う時間○提供する保 育等の内容	7
○お子さんをお預かりする基準○★保護者から受領する費用の種類、支払を求 める理由及び金額○★利用の開始及び終了に関する事項	8
○保育園の一日	9
○年間行事予定	10
○登園、降園について○欠席、遅刻について	11
○保育園での諸注意	12
○駐輪場の使用について○自動車について○電気錠の使い方	13・14
○土曜日登園される保護者へのご注意及びお願い○延長される保護者へ	15
○除去食について	16
○当園で見られる感染症・登園許可の目安	17
○園での生活に必要な持ち物	18～20
○冬期（11月～4月）の服装について	21
○新年度用品について	22
○★別表1・★別表2・★別表3	23
○保護者緊急連絡先 一時変更カード	24
○二子保育園のなんで？	25・26
○★当園の管理下の児童の怪我、急病、災害時の対応	27
○子どもが行方不明になった場合○★非常災害発生時の対応○★苦情、要望等に 係る相談窓口	28
○★虐待等の防止のための措置○★利用者に対する保険内容○★その他利用にあ たっての留意事項○★当園園医のご紹介	29
○実習生並びにボランティアの受け入れにご理解をお願いします○保育園利用者 の意見、苦情の受け付け○子どもに関する相談○二子保育園ホームページ	30
○新入園児保育時間○保育園の生活の中でうたっているうた	31
○メモ	32
○「乳児の子を持つ保護者へ」	33
○「幼児の子を持つ保護者へ」	34・35
○「幼児の保護者へ朝の体操の話」	36
○「保育園でのピアノの位置づけ」	37
○「絵本の話」	38～40
○「教えてあげたい、知っておきたい体と顔のパーツ」	41・42
○「気になる子について」	43
特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、各項目 ★印を付けています。	

《当園の基本的考え》

- ・子どもは保護者が愛情を込めて育てる。心も体も大きく、大きく。そして、親から子へ受け継ぐものもたくさん伝える事でしょう。私たちはそのサポートをします。
- ・保護者が将来に向けて働き続ける事を願い、就学までにその環境に耐えうる、また、学業や学生生活においても他児に引けをとらない人間像を目指しています。
- ・子どもの知力、体力、感性、人間性の向上を目指しています。基本を造るために私達が関われるのは、入園してからですが0歳児からの基礎を創ることを大事にしています。

0歳から2歳までに創られた基礎は、幼児になってからはそう易々と身に付くものでもなく、追い付くものでは、有りません。(当園のお散歩が少ないと言われる事もありますが、当園では0歳から遊びを通してやる活動がいっぱいです。お散歩保育という日本独自の保育活動は今、子どもが得るものが非常に少なくなっています、園内で安全に自分の力で移動する、屋上もホールもテラスも園庭も自由に活動出来る環境は、恵まれている方だと思います。データ的にもよく言われますが小学校低学年で毎日学校まで3キロの往復を歩いている子と週3回1時間ずつサッカー教室に通った子ではサッカー教室に通っていた子の方が体力、運動力ともに優れていた。と言う結果もあります。情操面を伸ばすにも優れた感性と知識、誘導力をもった専門性のある職員が付かないとお散歩だけでは身に付きません。)
- ・乳児期(2歳まで)のうちに意欲、好奇心、発想力、吸収力を身に付ける事が望ましいと考えます。
- ・0歳からの絵本は子どもの世界を変えます。0歳からの月間絵本の導入は、様々な子どもも一般生活に支障なく活動が行えるように用いられています。4, 5歳で字が読み書き出来、その意味が理解出来ればその子の知性と世界観は飛躍的に変わります。会話力の向上は、コミュニケーション力を引き上げると考えます。
- ・幼児期は、才能を表現する機会を多く持ち、自分自身を知り、最大限に膨らませ成果を楽しみ、表現方法を身に付ける。また、人間関係を模索し自己表現と協調性を幾度と無く試しバランスを体感すると考えています。
- ・子どもはおおむね10歳までは、保護者とともに成長しその影響は、大なるものが有ると考えています。またそれを阻害しないように考えています。
- ・良い保育、子育てには最低限度の時間(物事を教えたらず待、物事を覚えたら見守り、チェック、新たなステップへ段階を踏まえて)と大人の力(誘導力と抱擁力)が必要になります。(時にはお金も=子どもをより最適に無理なく伸ばす教材や安全な集団行動を行うために、子どものやる気や気構えを引き出すウェア、ユニホーム、衣装。活動の為に移動手段のバス代・電車代など)
- ・子育ては6年間で終わり、終点なんて事、はなはだ思っていない長い道のりの先の先、子育てにこの手法が絶対いいとも思っていない(そんな驕りは有りません)。ただ、広い視野を持ち、多くの知性を抱え、感性と人間味豊かな世界に届く子どもに育てて欲しいと思います。
- ・当園は、子ども達の間人と言う「キャンバスを大きくしたい」。そこには、子ども達自身の夢や希望を保護者の皆さんと描き、大人に成ったとき子ども自身がこれが僕の作品ですとサイン出来る日までエールを送り続けたいと考えます。

《当園の考える「健やかに育つ子ども」》

○子どもが健康に心身ともに大きく育つために

- ・周りの人間の愛情をたっぷり受けられる環境が望ましい。
- ・子どもには様々な経験、体験をとおして判断出来る事が望ましい。
- ・環境に応じた衛生面と適切、適量の食事が用意されている事が望ましい。
- ・体を使い様々な運動を行える事が望ましい。
- ・自己表現が発揮できる環境と受け入れられる環境が望ましい。

※ 子どもがのびのび育つには、0歳から2、3歳までの経験未熟で判断力が備わっていない子どもに判断させるのではなく、保護者が前向きに導く事が望ましいと考えます。例えば「この子は、なにになにをやりたがらない」「〇〇は、食べないの」は、単にそれが「やりたくない」「嫌い」と判断せず「一緒にやってみよう」「一緒に食べてみよう」と一緒に行動すると共に笑顔で語り、根気よく付き合う、保護者や周りの大人の姿勢を見て、子どもも動くと考えます。

普段は、いいけれど突然「いや!」と拒否したり、頑固に動かないなど困ってしまう事がよくありますね。その行動のほとんどが、子どもが大人を試しているか、子ども自身が甘えてもう少し自分を見て欲しい、注目して欲しい、構って欲しい「こっちを見て!」とアピールをしています。日々の中で大人は考え事をしていたり、疲れていたりすると子どもの心どころか姿までもが見えなく、その子の訴えも聞き逃したりしています。よし悪しを伝えることも大事ですが、素直になれない、甘えられないその様な子どもの心にも気付いて対応してあげることで、子育ては楽に楽しくなると思います。子どもの経験値や判断力を上げ、子ども自信が成長することで保護者の皆さんもゆとりを持った子育てライフを送れると思います。

○保護者にやって欲しくない事

- ・そのうち、時期が来れば、その場になればではほとんど手遅れです。反面教師と言う考え方もなさらない方が良くと思います。
- ・子どもの前でお子さんや他児、他人の悪口や評価などはしない。(子連れでの井戸端会議は要注意)子どもが人間不信になりかねません、大切な子を知らず知らずのうちに悩ませ傷つけているかもしれません。意地悪に、裏表の強い子にどのような心の屈折になるか結果は解りません。
- ・家庭内において生活習慣が荒れている生活、リズムが無い生活。
- ・時間にルーズな生活、忘れ物が多い行動。(親子はセットで見られがち。小学校、中学校へ行けばなお更です。なかなか成績が伸びないかもしれません。後ろめたさは消極性に繋がります。)
- ・目を見ない指示、単純なやめなさいは、子どもの躰にも指導にもなっていません。保護者が一方的に〇〇しなさいと次々に指示したりするのも習慣が身に付きません。

もし、子どもを伸ばすなら、目を見て言葉掛け(やめさせるより何をすべきかを伝える)、チェック、評価(褒めるなど)の3点セットで時間を掛けて行います。

○保護者にやって欲しい事

- ・家庭内でも正しい言葉使い。(大きく成って多少乱れても、その場に応じて使い分け出来ます)
- ・家族間でも挨拶をする。(おはよう、行ってきます、行ってらっしゃい、頂きます、ご馳走様、ただいま、お帰りなさい、おやすみ。プラス ありがとう、ごめんなさい)
- ・笑顔でスキンシップ、保護者の皆さんも茶目っ気とユーモラスな目線、仕草それに声色で子どもに興味を持ってもらいましょう。関わり上手はメリハリを付けて、保護者の喜怒哀楽を子どもにハッキリ解る様に見せましょう。子どもを怒る時(感情的はご法度)には、演技力が勝負です。
- ・親の我がままを時には、子どもに見せ付けましょう。お父さんは、〇〇が食べたいから□□屋に行くぞ。お母さんは××が見たいから▽▽に行くわ。威厳を示して子どもを連れて(子どもを付き合わせて)可能な限り家族みんなで行動しましょう。(抜駆けはダメですよ)
- ・3食をしっかり摂り、生活習慣、生活リズムをつくりましょう。

★『運営主体』

名 称	社会福祉法人 尚栄福祉会
所 在 地	川崎市高津区二子5-14-56
電 話 番 号	044-812-0088
代 表 者 職 氏 名	理事長 奥村 尚三

★『施設概要』

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	二子保育園
施 設 の 所 在 地	川崎市高津区二子5-14-56
電 話 番 号	044-812-0088
施 設 長	藤平 芳朗
受 入 年 齢	生後6週間～小学校就学前
利 用 定 員	乳児 22人 1・2歳児 50人 3歳以上児 78人
開 設 年 月 日	昭和62年4月1日

★『設備の概要』

(1) 園舎等の概要

敷 地 面 積	1019.59㎡
園舎の構造・規模	鉄筋コンクリート造2階建て
園 舎 面 積	843.74㎡
園 庭 面 積	320㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室(0歳児)	2室	84.41㎡	
乳児室(1歳児)	1室	53.84㎡	
保 育 室	4室	135.39㎡	
遊戯室(ホール)	1室	90.73㎡	
幼 児 食 堂	1室	46.12㎡	
医 務 室	1室	4.32㎡	
調 理 室	1室	37.96㎡	
事 務 室	1室	21.64㎡	

★『職員の職種、員数及び職務の内容』

職種	員数	職務内容
園長	1人	園務の統括
副園長	1人	園長補佐
主任保育士	1人	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	24人	保育業務
看護師	1人	保育業務、健康管理業務
栄養士	2人	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	2人	給食調理
用務員	1人	清掃等

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

『法人の理念』

- ＊ 児童の心身ともに健やかな成長を願い育成されることが出来るよう支援する。
- ＊ 多様な福祉サービスは、利用者の尊厳を保持しつつ、良質かつ適切なものを提供する。
- ＊ 地域社会に共存し、また貢献できることに努める。
- ＊ 職員一人ひとりの才能、力量が遺憾なく発揮できる場として共有する。

★『施設の運営方針及び目的』

二子保育園（以下「当園」という。）は、児童福祉法第39条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います

『施設運営方針の詳細』

- | | |
|--------------|--|
| ◎開 園 時 間 | 午前7時より午後8時までの（2時間の延長保育）保育を行ないます。 |
| ◎短時間認定 | コアタイム 午前8時30分から午後4時30分まで（8時間保育） |
| ◎障 害 児 保 育 | ハンディキャップのある児童の生活習慣支援と保護者の就労維持をサポートします。 |
| ◎地 域 交 流 保 育 | 園庭・園内開放、交流保育を通して地域の子育て中の保護者にサポートならびに情報の提供を心掛けます。 |
| ◎体験者の受け入れ | 保育専攻の大学、短大、専門校の実習生の受け入れ、地域小中高生、一般ボランティアの体験学習などを受け入れます。 |

『施設保育目的の詳細』

- ◆児童にとって良質の育成環境（養護と教育）を提供する施設運営をめざす。
- ◆地域における子育ての拠点の場としての施設運営をめざす。
- ◆児童の健康増進に配慮した施設運営をめざす。
- ◆児童の心の拠り所となる施設運営をめざす。
- ◆保護者のメンタルサポートに配慮した施設運営をめざす。

『施設の保育方針』

◎通常通所児童◎

- ◆保護者とともに児童が健全に育つサポートを行う。
- ◆利用者のニーズに応える最善の保育、教育を行う。
- ◆母子、父子間の愛情の増進に努める保育を行う。
- ◆家庭とともに児童の生活リズムを整える活動を行う。
- ◆安全管理・環境衛生管理を向上させ、児童の健康管理に努める。
- ◆児童の知性、理性、感性を育てる保育を行う。
- ◆児童が本来持つ運動機能を伸ばす保育を行う。

『本園の保育目標』

- * 健康な子ども
児童の運動の充実を図り心身の強化に努める。
年間を通して薄着、裸足で過ごす。
乳児期の環境を清潔に保ち、身体の管理のもと健康維持に努める。
- * 自立心と自主性をもつ子ども
より多くの体験、経験する、自己判断による行動をする機会を持つ。
物事に積極的に係わる心を育てる。
自信を持って積極的な自己表現を行う。
- * 生活習慣を身に付けた子ども
あいさつを言語、態度で表現する。
食事、排泄、衣服等の一般生活習慣が年齢に即した自己管理をする。
手洗い、うがい、睡眠などの健康管理が年齢に即した自己管理をする。
- * 豊かな心と表現力を持つ子ども
お友だちと仲良く一緒に遊べる子ども。
人に対して優しく、人の気持ちを理解し行動する子ども。
自然や動植物等に興味を持ち共存を考えられる子ども。
様々な物に対して、又機会において自己の感性、個性を表現する子ども。
発想力と情操の豊かな子ども。
- * 食への興味を持つ子ども（食育）
空腹感、満腹感を知り食べることに意欲を感じる。
色々な食材を食べ、味覚を感じる。
色々な食材が有ることを知り、調理に興味を持ち体験を行う。
知識の向上を探る
言語による表現力、交流術を身に付ける。
音楽による表現力、交流術、鑑賞力を身に付ける。
絵画、造形物による表現力、鑑賞力を身に付ける。
自然、動植物の生態、特徴などを知る。

★『保育の提供を行う日及び行わない日』

当園が保育の提供を行う日は月曜日から土曜日までとします。

ただし、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

★『保育の提供を行う時間』

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時から18時の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び補食代が必要となります）。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります）。

★『提供する保育等の内容』

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

- (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供
上記項目「保育の提供を行う日及び行わない日」及び「保育の提供を行う時間」に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。
- (2) 3歳以上児への主食・副食の提供
3歳以上児に対しても、別途主食代・副食代（おやつを含む）を受領し、給食・捕食の提供を行います。
- (3) 一時保育事業の実施
8時30分から17時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。
実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。

『お子さんをお預かりする基準』

日中の保育を希望しており、お子さんがお住いの自治体より認定を受けている2号認定、3号認定子どもであること。

- 1、昼間、家庭外で働いていること。
- 2、昼間、家庭内で児童と離れ、家事以外の仕事をしていること。
- 3、妊娠中であるか又は出産後間が無いこと。
- 4、病気、負傷、又は心身に障害を有すること。
- 5、長期にわたり病気、負傷、又は心身に障害を有する同居の家族の介護に常時あたっていること。
- 6、火災等の災害の復旧にあたっていること。
などがあげられます。

★『保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額』

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- (2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等
(1)に掲げる保育料のほか、別表1、別表2、別表3に掲げる費用を御負担いただきます。
お支払方法は、別途お知らせします。

★『利用の開始及び終了に関する事項』

- (1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
- (2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

『保育園の一日』

7 : 0 0	開園 順次	早出園児登園 自由遊び
8 : 3 0		一般園児登園
9 : 3 0	全園児体操 お部屋で乳児おやつ	園庭・屋上・ホール・テラス
	おやつ終了後、乳児一斉活動 体操終了後、幼児一斉活動	
1 1 : 3 0	乳児昼食	各保育室
1 2 : 0 0	幼児昼食	1 階食堂
1 2 : 4 5	乳児お昼寝	
1 3 : 0 0	幼児お昼寝	
1 4 : 5 0	目覚め準備（カーテンを開けます）	
1 5 : 0 0	目覚め	おやつ
1 6 : 0 0	一斉保育終了	
1 6 : 3 0	乳児・幼児ごとの自由遊び	
1 7 : 0 0	一般園児降園	
1 7 : 3 0	延長保育児補食	幼児 1 階食堂 乳児保育室
1 8 : 0 0	長時間保育児降園	
1 8 : 3 0	延長保育児降園	0.5 型
1 9 : 0 0	延長保育児降園	1 型
1 9 : 3 0	延長保育児降園	1.5 型
2 0 : 0 0	延長保育児降園	2 型

『年間行事予定』

月	行 事	備 考
4 月	入園式（クラスごと記念集合写真） （新入園児保護者は、出席） 幼児 クラス別懇談会 乳児 クラス別懇談会	
5 月	親子遠足 （0、1 歳児クラスは園で交流会）	園庭開放
6 月	保育参観 全園児健康診断・歯科検診☆ 蟻虫検査（プールの前に全園児） 観劇 ☆	園庭開放
7 月	プール開き ☆ 七夕 ☆	園庭開放
8 月		園庭開放
9 月	梨もぎ ☆ 運動会	園庭開放
10 月	乳児 個人面談 幼児 個人面談 全園児健康診断 ☆ 保育参観	園庭開放
11 月	クッキング ☆	園庭開放
12 月	クリスマス生活発表会 ケーキ作り ☆ 御用納め 移動動物園 ☆	園庭開放
1 月	御用始め 猿回し	園内開放
2 月	節分 ☆ 幼児 クラス別懇談会 乳児 クラス別懇談会 卒園の会 1 （1 は、園児たちのお別れ会）	園内開放
3 月	ひなまつり音楽会 ☆ 卒園の会 2 （2 は、年長児と保護者のお別れの 会年中児は参加） ☆ 新年度準備	園内開放

＊ 毎月、お誕生日会、身体測定、0、1 歳児健康診断、避難訓練を行っています。

＊ 2 歳以上児健康診断は年 3 回行っています。

＊ 年 2 回、7 月・12 月に交通安全指導を行っています。

☆印は保護者の参加は有りません。

『登園、降園について』

- * 登園、降園時間を守って下さい。登園は9時までです。時間の変更は前もって、担任に連絡して下さい。やむをえず遅刻をする場合でも 10時半までに登園して下さい。
それ以降の登園はお預かり出来ませんので御了承下さい。遅刻は、通院等の理由がある時のみです。
- * 登園の受け入れの際、体温が37.5℃以上又は、平常体温より0.5℃以上を確認した場合はお子さんをお受けできない場合があります。
- * 降園のお迎えは原則として、12時半から1時、3時、4時以降となります。
- * 登園、降園は必ず保護者同伴をお願いします。
- * 登園、降園は必ず担任又は、他の職員に声をかけるようにして下さい。(必ず保育室まで送迎に来て下さい。)
- 保護者の方も「おはようございます」「ってきます」「さようなら」の挨拶をしましょう。
- * 通園に使用される自転車、乳母車、は他の交通の妨げにならないよう充分注意をして下さい。
- * 園庭内に、乳母車を入れることはおやめ下さい。
- * 園横の駐輪場は職員用です自転車を置いていかないで下さい。又、乳母車を置きたい方は、「駐輪場の使用」をお読み下さい。
- * 登園降園の際、乳幼児の扉、2階階段上の引き戸の開け閉めは必ず保護者が行って下さい。
- * 登園、降園の際、幼児のお子様は原則として2階へは上がらせないで下さい。
- * 当園は、裸足保育を行っておりますので登園時には靴下を脱がせて下さい。
- * 買い物をしてからのお迎えはおやめ下さい。
- * 保護者の都合によりお迎えを他の方に頼んだ場合は必ず保育園に連絡して下さい。
- * 飲食をしながらの登降園はお止め下さい。(ガム、飴を含む) 保護者も同様です。

『欠席、遅刻について』

- * お休み等が、前もって分かっている際は保育室の表に記入して下さい。
- * 当日の欠席、遅刻の連絡は必ず 8時45分までに 受付電話、ファックス、メールにてお願いします。
受付電話、FAX 044-811-0265
メールアドレス main-futago@shoei-fukushikai.jp
- * 土曜日登園するお子さんの欠席、遅刻の連絡はメールではお受けしていません
- * 保護者の方の勤務がお休み(土曜日、有給等)の場合には保育を致しません。
やむをえず登園する際は、前もって事務所までご相談下さい。(通常お休みしている日に登園する際も必ず連絡をして下さい。)
- * 伝染性疾患等の病気は園を休んで頂きます。
- * 伝染性疾患での休園児は完治し登園する際、登園許可証が必要になります。用紙は事務所に置いてあります。(ホームページからもプリントアウト出来ます。)

『欠席、遅刻について』

- * 検温後にお子さんの体温が一時的に上がっていないか確認するために38.0℃未満の場合は30分程度様子見させて頂きお熱が下がっていないのを確認してから保護者の方にご連絡させて頂きます。(嘔吐など複数の症状があった場合は至急ご連絡させて頂きます。)
- * 検温後発熱があった場合は水分補給を促します。
- * 発熱があった場合、涼しいお部屋で様子を見させて頂きます。以上のルールの上で保護者の方にはご連絡をさせて頂きますので、連絡があった際にはご協力をお願いします。

『保育園での諸注意』

- * 退園、住所変更、勤務先の変更、家族構成の変更、氏名の変更、その他（延長保育希望等）がある場合には必ずその都度、異動届を保育園に提出して下さい。用紙は事務所に置いてあります。
- * 異動・変更の届け（※届けは必ず保護者が行なって下さい。）

①役所に届けるもの（保育園経由です）

退園・転園希望、勤務先の変更（就労証明書を添付）、産休・育休の取得（育休の取得時、育児休業証明書及び育児休業取得による保育所入所措置継続申出書を添付）、家族構成の変更、氏名変更、住所変更、除去食、心臓病、不正脈等の心肺障害

②保育園に届け又は申し出るもの

- 遅刻・欠席
- 送迎の時間の変更（勤務時間の変更）
- 送迎者の変更（身分等の提示を求めることがある。）
- 勤務先の変更・勤務地の変更（緊急連絡簿の再提出）
- 伝染性疾患治癒の報告（登園許可証明書の提出）
- 夏期のプール遊び承諾
- 緊急連絡先の変更
- 土曜日の通園
- お子さんの怪我・病気などによる健康状態の報告
- ◎ 駐輪場の使用（乳母車）、（満2才の誕生日以降は乳母車の使用をお止め下さい。やむをえず使用する際はご相談下さい。）
- ◎ 延長保育の実施・解除（専用の用紙にて提出）
- ◎ お子さんをお預かりする基準の変更（一時的なもの含む）

●のマークは、状態によっては、園長の許可が必要になります。

◎ のマークは、園長の承認が必要になります。

- * お子様の健康状態及び姿については、毎日必ず職員と連絡を取り合ってください。

保育園で 37.5℃以上又は通常体温より 1℃以上上昇した場合は保護者にお迎えに来て頂くよう連絡致します。

また、その他の体調不良（嘔吐が有る、下痢が続く、けいれんなどの症状がみられる、など）の場合においても保護者にお迎えに来て頂くよう連絡致します。

その際、連絡がつかないと非常に困ります。外勤、出張等で緊急連絡先が日々変わる際はその都度、もしくは日程表等を職員にお渡し下さい。

通常の勤務に就かず、やむなく保育所に登園する際は、保護者緊急連絡先一時変更カードを必ず提出して下さい。

- * 園だより、プリントには必ず目を通して下さい。

- * 自宅からオモチャ、お菓子などは持たせぬようお願いします。（お子様が持っていた場合には担任の方で保管致します。）

- * 朝食は必ずとりましょう。

- * 園服、トレーニングウェアは行事、また保育活動の内容において必要な際、着用します。着用の際には、連絡致します。（1歳児クラスからの購入になります）

- * 保育中の靴は運動靴を履かせて下さい。足元が危険なので、サンダル、その他の履物は禁止です。（通園の際のブーツ、サンダル等はいけません。また、雨天の際の長靴も結構です。）

- * 保育園での食事、おやつの見本（金・土曜日、祭日の前の日などは写真になる事が有ります）は事務室の前にあります。毎日御覧下さい。

『駐輪場の使用について』

(自転車)

- * 自転車で登降園されるご家庭は、自転車のスタンドをしっかりかけ、お子さんの昇降時の落下や自転車の転倒に注意して下さい。
- * 駐輪場の使用の際に道路にはみ出したり、放置しないようにして下さい。
- * 自転車に荷物などを放置しないで下さい。置き引きに注意しましょう
- * 自転車の駐輪は送迎時のみの使用で保育園に自転車を置いていくことは出来ません。

(乳母車)

- * 乳母車の送迎は満2才の誕生日までとさせていただきます
- * 乳母車を置く際は邪魔にならないよう、端から止めて下さい。
- * 乳母車置き場の使用は開園時より閉園時までの時間とさせていただきます。

近隣より毎年、「通行の妨げになっている」「乳母車が通れない」などの苦情が来ています。
注意事項を必ず守って頂き、みなさんできれいに整頓して使用して下さい。

『自動車について』

- * 当園では自動車を使用しての登園は認めておりません。
- * 当園の駐車場は、一般の保護者の使用は認めておりません。(当園駐車場の使用を許可しているのは障害者手帳をお持ちの送迎者、園医、来客、集配業者に限ります。)

保育園の前の道は、車の往来も激しく、警察からもご指導を頂いています。

『電機鍵の使い方について』

当園入口を通る際は、カードキーをキーボックスにかざし、門が開くことを確認してからお入り下さい。(入場の際、見知らぬ人が一緒に入場しないよう、くれぐれもご注意をお願い致します。)

- * 降園する際には、門左手前にあります支柱の解除ボタンを押してから門を開けるようお願いいたします。(お子さんの飛び出しと又他のご家庭のお子さんが退場しないよう、注意して下さい。)

《カードキー》

- * カードキーは各ご家庭で1枚ずつお貸し致します。
- * 無くされた場合、カードキーを曲げたり、圧をかけて中のICチップを破損された場合は、再発行の2千円をご負担して頂くことになります。
- * 退園時にはカードキーは、保育園にお返し下さい。
- * 御家庭でカードキーが追加必要とされる際は、保障料として1枚千円でお貸しいたします。退園時にはカードキーと交換にて返金いたします。

『土曜日登園される保護者への御注意及びお願い』

- * 慣らし保育の期間中は土曜日にかぎりお預かりすることができませんのでご了承下さい。
- * 土曜日登園する場合は水曜日までに各クラス所定の用紙にお名前と、登降園時間をご記入下さい。
- * 土曜日は原則として2階保育室は使用していません。園児受け入れは1階保育室でお願い致します。
- * 登園を予定しての欠席、遅刻は、8時45分までに「二子保育園」受付電話、またはメールに御連絡を入れて下さい。

二子保育園 受付電話 (044) - 811-0265

- * 幼児ロッカーは各自クラスのロッカーを、乳児ロッカーは1階廊下の物を御使用下さい。(空いている場所から入れて下さい。又降園の際、持ち物を全てお持ち帰り下さい。)
- * 保育内容の連絡ノートは全年齢の合同保育になっていますので、土曜日専用の物を御覧下さい。読み終わりましたらサインをして下さい。
- * 保育内容の連絡ノートは全年齢の合同保育になっていますので、土曜日専用の物を御覧下さい。読み終わりましたらサインをして下さい。

『延長をされる保護者へ』

- ・ 延長保育の申込みは、ご利用になる月の初めの日、1週間前には保育園に提出して下さい。
- ・ 延長保育をお申し込みになっても、利用者が多数になり保育不可能な際はお断りすることがございます。
- ・ 新入園児の延長保育利用は入園後1ヶ月経過してから受け入れを行っています。
特段の理由のある方は、担任にご相談下さい。(ならし保育期間に、園長面接を行います。)
- ・ 0才児は生後8ヶ月経過を目安にしたお子さんから受け入れをします。(ひとり座り等出来るお子さん以上)
- ・ おむつを使用しているお子さんは延長保育専用紙おむつをご用意して下さい。(名前をフルネームでマジックを用い前方に書いて、園用ロッカーに入れて下さい。)
- ・ 延長保育利用料金は月額で別表1の記載されたとおりになります。
- ・ 毎月頭初に集金袋をお配りしますので、ご兄弟複数居らしても、児童1名に対して1袋ごと、玄関にある延長保育料ポストにその月の20日までに投入して下さい。(保育料を滞納する方は、その後の延長保育の利用が出来なくなる場合がございます。)
- ・ 「短時間認定」で入園されている方はコアタイム外のお預かりは延長保育時間が30分毎に月額(1,000円)が加算されます。例(1時間延長は1型料金プラス2,000円加算)

※ 延長児の補食は、17時45分頃に摂っています。

- ・ 延長保育登録児でその日の日程が変わり降園時間を変更される方は早めに電話にてご連絡下さい。
15時00分以降、延長保育の申込みを頂くと補食の摂取は出来ません。
- ・ お仕事以外での延長保育利用は出来ません。

『除去食について』

(川崎市では)

食物アレルギーをもつお子さんの園での対応について

近年、アトピー性皮膚炎との関連から食物アレルギーが注目され、保育園においても除去食を希望される保護者が増えてきておりますが、子どもの健全な発育発達のためには、安易に除去食を行うことは問題であると考えております。

したがって、川崎市の保育園では、食物アレルギーのお子さまが、入園後も園で除去食を希望される場合は、除去食の申請を川崎市保育所入所児童等健康管理委員会（以下、「健康管理委員会」という。）にさせていただきます。その際には、主治医意見書を主治医に作成していただき申請書に添付していただくこととしております。

健康管理委員会では、提出していただいた主治医意見書をもとに、慎重に審議させていただき、除去食の必要性があり、かつ職員および、園で対応できると判断した場合には、主治医の先生などにも相談をしながら、保育園での除去食の対応をいたします。除去する食品が多数である場合、または、園で対応が十分にできない場合は、お弁当、おやつ、飲み物の持参をお願いすることもあります。

また、除去食を実際に行うとき、園でもできる限り注意いたしますが、最近の食材は種類も多く、複雑なものもあり、原材料のすべてを把握することは難しく、誤食（思わずお友だちの食べ物を食べてしまう）などの思いがけない事態が生ずる恐れもあります。さらに保育園は医療機関ではないため、ショックなどへの医療行為ができません。急を要する事態が起きたとき、保護者に直ちに連絡し、お迎えに来ていただくか、緊急の場合は、救急車を要請し、医療機関に搬送することが園にできる最善の方法と考えております。

なお、健康管理委員会での審議の結果、誤食によるショック等の危険性が高く、集団生活が困難と判断した場合は、園児の生命を第一に考え、入園を保留とする意見を保育園の入所決定を行なう保健福祉センターに報告することになりますので、あらかじめ御了承下さい。

川崎市保育所入所児童等健康管理委員会
委員長

川崎市保育所入所児童等健康管理委員会

保育園での園児の健康管理に万全を期すため、医師・保育園関係者、行政職員等で組織された川崎市が設置する委員会。疾病・障害等により受け入れに疑義ある場合、除去食の必要性等を審議する。

(当保育園の考えは)

除去食はご家庭と保育園が連携して行えたらと思います。早期の対応で改善されるお子さんが多いからです。多少ではありますが、可能な食材は代替食品などもご提供させていただきます。一緒に頑張ります。そこをお願いがあります。

* 除去食（除去用ミルクを含む）を希望される方は、早めに除去食申請用紙を保育園に提出をして下さい。用紙は事務所に置いてあります。除去食対応の書類提出がない場合は、除去等に対する対応はできません。除去食は期間変更が必要です、忘れずに。又解除なども書類提出が必要です。

※申請は半年ごとの更新になります。（主治医・園医の指示により更新の期間が短く成る事もあります。）変更事項がある場合は御相談下さい。

『当園で見られる感染症・登園許可の目安』

病 名	登園禁止・登園可能日	病 名	登園禁止・登園可能日
麻疹（はしか）	解熱後・通常体温で3日間を経過してから	風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう） 帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下線または舌下線の腫脹（はれ）が発現した後5日間経過、かつ全身状態が良好である事
インフルエンザ（A・B・C型）	発熱後5日間経過したうえ、解熱後・通常体温で3日間を経過している	百日咳	特有な咳が消滅するまで、また5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
流行性角結膜炎	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから（赤み、腫れが解消してから）	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48時間経過し、嘔吐、下痢など症状が見られない事 ただし、治療の継続は必要
突発性発疹 ☆	医師の指示に従い、症状が消えてから	伝染性紅斑 ☆	微熱などの症状が解消してから（要受診）
ヘルパンギーナ ☆	解熱後、普段の食事が取れるようになったら（要受診）	手足口病 ☆	医師の指示に従う 水ほうの発疹が乾くまで保護、普段の食事が取れるようになったら（要受診）
伝染性軟属腫 ☆（水いぼ）	（要受診） 症状の解消までプール不可	マイコプラズマ肺炎 ☆	医師の指示に従う
伝染性膿痂疹 ☆（とびひ）	医師の指示に従う 水ほうの発疹が乾くまで保護	感染性胃腸炎 ☆（ロタウイルス・ノロウイルス）	医師の指示に従う 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れるようになったら
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日間を経過するまで	急性出血性結膜炎	眼の充血、異物感が消失するまで
新型コロナウイルス	発熱後5日間経過したうえ、解熱後・通常体温で3日間を経過している		

☆は、登園許可書の発行は不要です。

※当園では、登園後にお子さんの健康状態を見て、体調を崩した時や感染が疑わしい症状であり、隔離が必要と園が判断した際は、別保育（隔離をとしての保育）を行う事が有ります。

※下記に掲げる病気、怪我は、医師に指示判断をあおると共に園長並びに園医と相談の上、許可を得て登園をして下さい。

○結核 ○川崎病 ○細菌性下痢症 ○A型肝炎 B型肝炎 ○C型肝炎
○亀頭包皮灸 ○膣炎・外陰炎 ○RSウイルス感染症 ○髄膜炎菌性髄膜炎
その他

○ぎょう虫症… 家族全員で薬を服用後、検査（プール不可、検査結果園に提出）

○アタマジラミ… 駆除剤を用いて駆除を行った後、頭髪の確認（プール不可、お昼寝の隔離、職員と頭髪の確認後、平常とする）

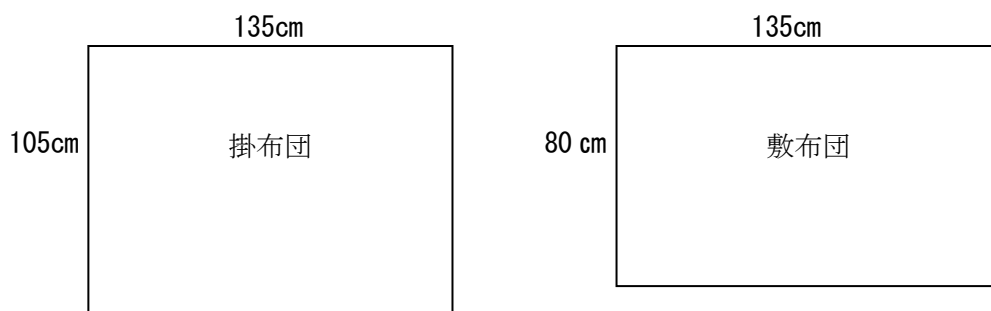
○骨折などの外傷… 基本的に通常の集団保育が行える事。自立の活動が行えない場合は、登園不可（食事、排泄、着替え等が自分で行えない）。園での怪我は、登園可能です。

『園での生活に必要な持ちもの』

（シーツカバー）

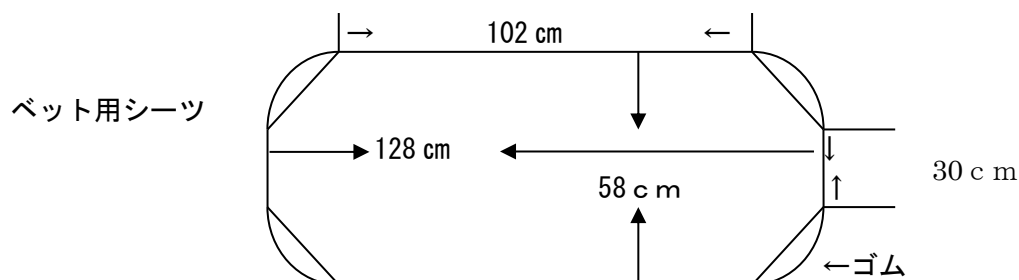
乳児（0才～2才）

- * シーツの付けはずしは保護者の方が行なって下さい。
- * シーツカバー上下一枚ずつ、色柄に指定はありませんが自分の物が区別できるような布を使用して下さい。
- * 布団と園用のシーツカバーは園に用意してあります。布団、シーツカバーには番号が振ってありますので番号を確認し、間違えたり、紛失しないようお願いします。



幼児（3才～5才）

- * 幼児のお昼寝はベット形式になります。年長児は10cmベットが長くなります。
- * シーツは子ども達自身で付けます。
- * 基本的に掛け布団はありません。冬期ご使用になりたいご家庭は申し出て下さい。掛け布団をお貸しします。使用時には掛け布団カバーが必要になります。カバーの付けはずしは保護者の方が行なって下さい。
- ※ 布団カバーやタオルを持ち帰って洗って頂く日は、保育園よりその都度お知らせします。ご指定しても洗って頂けないとお子さんのお昼寝が出来なくなります。



- ※ 布団カバーやタオルを持ち帰って洗って頂く日は、保育園よりその都度お知らせします。ご指定しても洗って頂けないとお子さんのお昼寝が出来なくなります。

(乳児の持ちもの)

- 通園カバン (コップ、歯ブラシ、その他を入れてきます。携帯した状態で両手が使え、大きすぎる物は不可) …… 2才児より
- 屋上履き (歩行可能になったお子さんから揃えて下さい。)
- お知らせさみ (必ず目を通しお家での様子を記入して下さい。夏期はプール入水確認の押印があります。)
- 着替え (各3枚以上、未使用の場合も毎日お持ち帰り頂きます。)
- 名前記入済ビニール袋 (汚れ物を入れます。)

(幼児の持ちもの)

- 通園カバン (お子さんがその日、園で使用する物(おたより帳・コップ・歯ブラシ・お手拭き)を入れてきます。携帯した状態で両手が使え、大きすぎる物は不可)
- お便り帳 (園で一括して用意します。)
- 着替え (通常、上下各2枚、園に置いて下さい。)

(乳幼児共通の持ちもの)

- コップ (1才児組より…持ち手のあるマグカップの割れない物にして下さい。)
- 園庭履き (通園で履いている靴とは別のものにして下さい。お子さんの足にあった物。外遊びに使用します。テラスにて保管)
- パジャマ袋 (お子さんが出し入れしやすい、開け口の大きな綿製のきんちゃく袋)
- パジャマ (購入される方は、上下離れているものにして下さい。)
- 歯ブラシ (2才児組より…お子さんの口にあったサイズにしてください。)
- お手拭き (お手拭きは、ハンドタオルかフェイスタオルを半分に切ったサイズの物を使用します。角に紐をつけてタオルかけに掛けられるようにして下さい。尚タオルは毎日持ち帰り洗って頂きますので3枚位あると便利です。)
- バスタオル (2枚 午睡用)

(その他、乳児注意事項)

- * 0.1歳児の保育室には、保護者は入れませんのでお子様は前室で保育士にお預け下さい。
- * 肩ホックの洋服は保育中の子どもには着づらいので避けて下さい。

(その他、幼児注意事項)

- * 3歳以上のクラスにはクラスノートがありますので、降園の際必ず読み、その後サインをして下さい。
- * 登園、降園時のカバン等の準備、片付けは子どもにさせて下さい。園でも子どもに指導していきます。

※ 乳児は0～2歳児クラス、幼児は3～5歳児クラスです。

『靴について』

園庭履きは、お子さんの足にあった物を選びましょう。高価な物でなくても履きやすく、活動し易い物が良いでしょう。足は大きく成りますから時より持ち帰り洗って頂き、お子さんの足に合っているか確認をして下さい。大きすぎてすぐ脱げてしまう物、走りづらい物はやめて下さい。

また当園では災害時に施設内からの2方向避難を考えています。登降園で使用する下駄箱の物と園庭履きそれぞれが必要です。登降園に履く物は指定しませんが、災害時の際の履き物になる事が有りますのでご承知おき下さい。

『冬期（１１月～４月）の服装について』

当園では、通年を通して薄着を心掛けています。子どもたちの肌を鍛え健康的に過ごせるようにしていきたいと考えています。その中で、冬期（１１月～４月）は、気温によっては身体が温まるまでの間長袖、長ズボンを利用してもかまいません。その際に、保育で使用する衣服に適したものを選んで頂きたいと思います。

１、長袖、長ズボンの下には必ず半袖、半ズボンを着用して下さい。

肌着の使用は、０歳児のみとしています。

身体が温まったら長袖、長ズボンが、すぐ脱げるような状態にし、活動の中では薄着ですごせるように心掛けましょう。

２、保育の中で適している衣服

	長 袖	長 ズ ボ ン
適しているもの	・薄での長袖Ｔシャツ ・トレーナー類 ・手首、裾のしまっているものが望ましい	・スエット、ジャージ、スパッツ風のもの ・ポケットがないものの方が望ましい
適さないもの	・フリース類等、静電気の起こるもの（肌への影響、衛生面から） ・カーディガン類（保温性に欠ける為） ・ジャージ類等ファスナーつきのもの（危険な為） ・裾の長くお尻まで隠れてしまうもの（危険な為） ・裾、手首の広がっているもの（危険な為） ・リボン、紐、ポケットの付いているもの ・前開きのもの ・フードつきのもの（危険な為） 以上のものはお避け下さい	・ナイロン製のもの（衛生面から） ・ジーンズ類（活動がしづらい為） ・裾の折り返しのあるもの（危険な為） ・裾の広がっているもの（危険な為） 以上のものはお避け下さい

※肌への影響・・・フリース生地は乾燥しやすく、肌荒れを起こしやすくさらに感染症を引き起こしやすくなります。

衛生面・・・フリース生地、ナイロン製のものは静電気が起こりホコリや汚れ等を吸い取ってしまうため。

危険・・・日常生活の中や遊んでいる時に思わぬ事故につながります。

３、長袖、長ズボンを用意される方は、布製の巾着袋に入れてお持ち下さい。

※衛生面を考え使用ごとに着替えますので、使用回数分ご用意下さい。

○ 保管方法について

幼児クラス	乳児クラス
各自ロッカーに入れて下さい	各自園用ロッカー (毎日持ち帰って頂きます)

『新年度用品について』

当園では新年度用品（保育教材）として年令ごとに年度当初の４月に一括購入をしています。新入園児におきましては、入園後に購入して頂きます。進級にあたり追加の購入希望の事前（２月末）に担任まで申し込んで下さい。名称が同じ物でも年令によっては品物が違う物があります。

１才児以降と１才児以降の新入園児は園服とトレーニングウェアを購入して頂きます。又新入園児はカラー帽子を購入して頂きます。在園途中で新規購入は随時受け付けています。年齢別購入表をご参照下さい。

新年度年齢別購入表

（０才児）

おたよりファイル
カラー帽子
食事用エプロン
領収袋
◎ 月刊絵本

（１才児）

名札
◎ 自由画帳
クレパス１２色
◎ 月刊絵本

（２才児）

◎ 自由画帳
はさみ （刃先５．５cm）
◎ 月刊絵本

（３才児）

◎ おたより帳
◎ 自由画帳
クレヨン１６色
出席シール
◎ 月刊絵本

（４才児）

◎ おたより帳
◎ 自由画帳
クレヨン１６色
出席シール
角粘土
粘土ケース
はさみ （刃先６．５cm）
ことばかるた
縄跳び
ピアノカホース
◎ 月刊絵本

（５才児）

◎ おたより帳
◎ 自由画帳
クレヨン１６色
出席シール
のりケース
粘土板
あいうえお帳
◎ 月刊絵本

※ ◎は、その年度ごとで購入して頂きます

★『別表 1』

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料 (補食代含む)	延長保育に要する費用の一部を御負担 いただくもの 延長保育時間が30分毎に利用料金が 変動 18:00～20:00まで 延長保育時に提供する補食代を実費で 御負担いただくものを含む	月額表示 18:30まで2,500円 19:00まで3,500円 19:30まで5,500円 20:00まで6,500円 ただし、被保護世帯及び市民税 非課税世帯は免除
延長保育スポット料	18:00以降で1日だけの利用 ◎20:00以降は受けません	30分ごとに500円 ◎遅刻はその日の料金×2
主食代+副食費	3歳以上の児童に提供する主食代・副 食代を実費で御負担いただくもの	月額6,000円 (1,500円+4,500円)
消耗品代	年間に消耗する生活用品	年額1,100円
保健衛生費	使い捨てのウェットタオル等の使用	月額 約600円

★『別表 2』

※企画により金額が変動します。特別行事は任意による参加で、年度当初に意向の確認が有ります。

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
観劇会	園の約2～4割補助を除く実費負担	約300～900円
音楽会	園の約2～4割補助を除く実費負担	約800～950円
移動動物園	園の約2～4割補助を除く実費負担	約520～600円
猿回し	園の約2～4割補助を除く実費負担	約150～200円
梨もぎ	参加する実費負担	約300～時価+電車賃
エンジョイ (体操教室)	3～5歳児対象の特別保育 (任意参加)	2,700円 (年間) 程度
ECC (英会話教室)	2歳児は1月～3月のみ (任意参加)	1,400円 (年間) 程度
	3～4歳児対象の特別保育 (任意参加)	5,800円 (年間) 程度
	5歳児は4月～12月のみ (任意参加)	4,060円 (年間) 程度

◎以下は未定行事

親子遠足 (2歳児～)	交通費・入場料・使用料等の実費(任意参加)	6,000円程度から
年長児お泊り保育 1泊2日	交通費・入場料・宿泊費・食事代に使用料 等の実費 (任意参加)	12,000円程度から
バス遠足 (4・5歳児)	バスを使用するの野外活動を行う。 入場料等を含む	(年間1～2回程度)1,000円

★『別表 3』

以降は、保育・教材として使用する備品等 (金額は業者の価格変動等により変更されます)

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
カラー帽子	野外保育時に6年間使用	650円
領集袋	教材費等集金時に6年間使用	190円
お便りファイル	2歳児までの連絡用紙入ファイル	440円
名札	園外保育時・行事等5年間使用	400円
クレパス12色	絵画等に使用2年間使用	510円
はさみ小	造形等に使用2年間使用	330円
クレヨン16色	絵画等に使用卒園まで使用	620円
粘土	造形等に使用卒園まで使用	350円
粘土ケース	造形等に使用卒園まで使用	450円
はさみ大	造形等に使用卒園まで使用	490円
縄跳び縄	体操指導等に使用卒園まで使用	500円
ピアノカホース	リズム保育等に使用卒園まで使用	530円
のりケース	造形等に使用卒園まで使用	200円
粘土板	造形等に使用卒園まで使用	640円
食事用エプロン	離乳食期間に使用	310円程度
自由画帳	自由保育等1歳児より使用	毎年400円程度

お便り帳（シール込）	幼児の保育・保護者連絡に使用	毎年 6 2 0 円程度
月刊絵本	保育の教材として	毎月 3 8 0 ～ 5 1 0 円程度
園服	行事・園外保育等に着用	8, 2 5 0 円
体操着 上	体育指導・園外保育等に着用	2, 3 1 0 円
体操着 下	体育指導・園外保育等に着用	1, 7 6 0 円

保護者緊急連絡先 一時変更カード

年 月 日（ ）	
児童名	
父 ・ 母	
連絡先（社名、電話、行き先など）	
理由	
変更時間	
時 分 ～ 時 分	

※ このカードの使い方

- ・ 直接職員に手渡して下さい。
- ・ 園児が複数在籍している場合は各園児数分出して下さい。
- ・ 保育用件が一時的に変わった

{

保護者が病院に行きたい
 兄弟の関係で学校に行きたい etc…

}
- ・ 届け出ている連絡先が一時的に変わった

{

一時的出向に出ている
 応援でいつもと違う営業所に出勤している etc…

}
- ・ 用紙は各クラスに常備しております。

『二子保育園のなんで?』

Q-1 登園時間は?

A、 9時までです。この時間は体操が始まる30分前になります。遊びを通してお友達や先生との人間関係を作る時間となり、先生たちはお子さんの体調を見ると共に自由遊びからお子さんの特性、性格、他のお子さんとの人間関係を見たりします。

Q-2 遅刻は何時まで?

A、 10時30分までです。この時間は、一斉活動が始まる時間です。よく給食の人数確認の時間とも言われているみたいですが、確かに除去食のお子さんの最終確認等もあるかもしれません。しかし本当の理由は一斉活動が始まった際にお子さんが色々な面で遅れて入るということは、精神的にもかなり負担がかかります。

(朝、総合病院に行くとき。診察券受付時間一番に出しに行く。子どもを連れて診察時間病院に行く。診察が終わったら会計に書類を回し、子どもは保育園に連れて行き、会計と薬は後からもらう。保育園はゆとりでセーフ、病院に居るほかの子どもの病気は貰わない。※事前にカルテ、診察券は作っておく。)(※遅くまで診察をしてくれる回転の良い個人病院を調べておく、体調に不安を感じたら保育園の帰りに診察してもらい、朝ゆっくり出てくる。)

Q-3 お迎え時間は?

A、 12時30分から13時、15時、16時以降です。(緊急時を除く)この時間もお子さんの活動の切れ目を考えた時間です。帰るお子さんにとって負担無く、残るお子さんにとっても負担の無い時間を設定しています。また職員が保育の流れの中で対処が出来る時間でもあります。

Q-4 保育時間はどうなっているの?

A、 通常は保護者の労働時間プラス保育園から勤務地までの通勤時間を考慮して保育時間を決めていると思います。しかし、仕事以外で保育時間を決める場合。下記をご覧になりその都度相談して下さい。

基本保育時間	8時30分～17時
産休・育休	8時30分～16時30分
その他(要相談)	9時～16時

Q-5 お迎えの人は?

A、 基本的には保護者の方をお願いします。保育園で言う「保護者」とは「父」「母」「その子の親権を有する者」です。例えば血が繋がった親族でも「保護者」の許可無しには帰せません。たとえ毎日送迎している祖父母でも「今日は母です」と言われたら連絡を頂かないと帰せません。帰宅中、帰宅後にトラブルあった時に園では責任を負いかねます。又、その後「保護者」と「迎えの方」の間にトラブルがあった場合に保育園では対応が出来ませんのでご了承下さい。

Q-6 緊急時の連絡は?

A、 基本的には、児童票に書かれた方になります。順位は

- 第1位 保護者どちらかの携帯電話
- 第2位 児童票に書かれた方
- 第3位 保護者どちらかの会社
- 第4位 自宅

緊急時ですから「保護者」に連絡を取れるまで至る所に掛けます。

Q-7 土曜日にシーツを換えていいんですか?

A、 お断りしています。

Q－8 保育参観は無いの？

A、年間行事の中で乳幼児各クラス参観日を設けております。日程等は事前にお知らせさせていただきますが、それ以外に保育参観をご希望の方は常時行なっておりますのでお気軽にお声を掛けて下さい。但し以下の日程は避けて希望日を言って下さい。

- ・ 保育園の行事の日（それと同等の日・・・予行練習日等）
- ・ 担任が有給の休暇日（職員の休暇に伴う合同保育の日）

※写真撮影、ビデオ撮影は出来ません。その他保育の妨げになる撮影は、不可とします

Q－9 幼児の子は送迎の際に2階に上がれないの？

A、上がれません。保護者の皆さんもやっと保育園に着いたと言う気の緩みからか、幼児と乳児を遊ばせてしまうケースがよくあります。（幼児の子は赤ちゃん大好きという子が大半居ます）和気あいあいですが幼児の子が赤ちゃんを抱いて落とす事故や危険がありますので、お断りをしています。

Q－10 なぜ室内でも裸足なの？

A、室内は床暖房になっています。裸足の方が暖かいんです。保育園は乳幼児期の裸足を進めています。成長の早いこの年齢時に骨格の変化は大きく、体を支えるべき足の形成と筋力発達が非常に大切です。2、3歳から土踏まずの形成がはっきり確認され始める事と外反母趾予防等にもつながります。

Q－11 乳児室への大人の入室になぜ厳しいの？

A、0、1歳児の部屋では保育園の中でも特に衛生面に気を使っている部屋です。免疫力の弱いこの年齢は、伝染性等も排除出来る様、意識して年間を通した室温設定を24℃（又は外気温度差5℃～10℃）湿度60%を目標として調節すると共に空気洗浄もしています。床は毎日、除菌洗浄すると共に0歳児の部屋ではその日使ったおもちゃの除菌もされています。

Q－12 子ども達が口にする水は？

A、川崎市の水道は水源と衛生管理が進んだ都市といえるでしょう。そのまま口にしても十分と思いますが、保育園では子どもの飲料水は吸収を高め又、お腹に負担のかからないように電解アルカリイオン水を使用しています。

Q－14 うがい・手洗い1日4回って何？

A、食事やおやつのために行う物とは違い、健康面に配慮したものになります。1回目、体操の後。2回目、午前の活動終了後。3回目、お昼寝の後。4回目、夕方の遊び後の計4回です。皆で、かぜ・インフルエンザの流行には乗らないを合言葉に。

Q－15 保育園で何かやってる？

A、見慣れない人が保育園に大勢いる。なんて風景を見た事が有りますか。当園は、地域に密着と言う事で、地元の子どもの会のラジオ体操、お神輿の休憩所、その他会合に園庭・園舎を開放することが有ります。ご了承頂きたいと思います。

Q－16 朝起床後の水分補給、朝食摂取になぜうるさいの？

A、保育園は乳児の午前のおやつ（あくまで補食です）、全園児の昼食までに登園をしてから時間が有ります。園児の活動は午前中がメインです。その際、脳も体も人間の一生の中で一番成長し、活性化するこの時期にいくら刺激を与えても、いくら多くの面白い体験をしても脳や体を動かす、成長させる元の資源と水分が不足していると脳と体はトラブルを起こします。フリーズもすれば、爆発もします。そんなトラブルに巻き込まれないようお願いしています。

★『当園の管理下の児童の怪我、急病等の基本的対応』

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受 診 医 療 機 関 ① ： つ る や 内 科 ク リ ニ ッ ク	診療科：内科 所在地：川崎市高津区久本1-6-5 電話番号：044-871-0814
受 診 医 療 機 関 ② ： 斉 藤 歯 科 医 院	診療科：歯科 所在地：川崎市高津区二子2-8-11 電話番号：044-822-8391
受 診 医 療 機 関 ③ ： 総 合 高 津 中 央 病 院	診療科：外科・内科 所在地：川崎市高津区溝口1-16-7 電話番号：044-822-6121

1、怪我の場合

- ・怪我に応じた手当てをする。
- ・その日のうちに保護者に状況を伝える。
- ・必要に応じて、帰宅後の様子を聞き、怪我の状態を確認する。

2、病気の場合

発熱37.5℃以上又は、通常体温より1℃以上上昇した時点又は伝染性病気等、処置を急ぐものは保護者に連絡、降園を伝える。

3、怪我、急病で病院に行く場合

- (1) 救急を要する場合は、119番へ連絡する。救急車が来るまで安静にしておくことを確認する一方、保護者に連絡する。
- (2) 病院に連れて行く場合
 - ・ 保育園で連れて行く場合は、状況によっては、行く前に保護者に現状を伝え、掛かりつけの医師があれば確認する。
 - ・ 保護者が連れて行く場合には、出来る限り職員も同行する。
- (3) 保育園での怪我や事故は保護者に対して説明する。

『子どもが行方不明になった場合』

1、子どもが行方不明になった場合は、次の手段を講じる。

- ・ 所轄の警察へ連絡する。
- ・ 保護者へ連絡する。
- ・ 主管課（保育課）へ連絡する。

★『非常災害発生時の対応』

非常時の対応	職員、園児各々が災害の状況に合わせ身を守り、指示を待つ。 職員はお散歩リック出席簿を持ち、次の行動に備える。点呼 建物の外に出る際は、避難方向を確認の上、退出。点呼												
避難・備蓄用品	<table><tr><td>・避難用リュック</td><td>有</td><td>・備蓄米・食糧</td><td>有</td></tr><tr><td>・ミネラルウォーター</td><td>有</td><td>・懐中電灯</td><td>有</td></tr><tr><td>・非常用電源</td><td>有</td><td>・毛布</td><td>有</td></tr></table>	・避難用リュック	有	・備蓄米・食糧	有	・ミネラルウォーター	有	・懐中電灯	有	・非常用電源	有	・毛布	有
・避難用リュック	有	・備蓄米・食糧	有										
・ミネラルウォーター	有	・懐中電灯	有										
・非常用電源	有	・毛布	有										
緊急時の伝言方法	ホームページ緊急連絡ページを使用します。 緊急時災害用伝言ダイヤルを用います。												
避難場所	1、避難しうる災害・・・地震、大雨、強風、落雷、台風												

	2、避難場所 ・ 第1避難場所 施設内避難 ・ 第2避難場所 園庭避難 (大雨時) 2階または屋上 ・ 第3避難場所 広域避難場所 (緑公園) ・ 第4避難場所 広域避難場所 (坂戸小学校、久本小学校、高津中学校 高津高校) ・ 第5避難場所 広域避難場所避難 (多摩川 ※火災、地震のみ) ※ 第3～第5避難 消防署、警察署、保護者に連絡 ・ 天災 (地震等) の地域全体に及ぶ災害の時のお迎えは基本的には、親の判断にお任せします。 ・ 尚、天災時の連絡は、ホームページをご確認ください。 3、園外避難の判断 1、園長、主任 (その際、施設内最高責任者) の判断において必要とした時 2、川崎市、所管警察署、消防署の支持があった場合別
--	---

・ 緊急連絡は当法人ホームページに災害時のみ表示されます。

★ 『苦情・要望等に係る相談窓口』

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当 園 相 談 窓 口	・ 苦情受付担当者 主任 奥村 栄治 ・ 苦情解決責任者 園長 岡本 隆 苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。	
第 三 者 委 員	松岡 由美子	電話番号 044-755-2271
		役職・肩書等 子母口わかば保育園 園長

★ 『虐待等の防止のための措置』

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

★ 『利用者に対する保険内容』

当園では、以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	日本スポーツ振興センターの児童災害共済
保 険 の 内 容	対人賠償 2,800万円まで
保 険 の 種 類	あいおいニッセイ同和損保
保 険 の 内 容	対人賠償 1名につき1億円まで (1事故につき10億円まで) 財物賠償 100万円まで (1事故につき)

★『休園・クラス閉鎖などの措置』

当園では、川崎市及び所管の保健所の要請において伝染性疾患等による休園並びにクラス閉鎖を求められた際にはその指導に基づき措置を講じます。

個人情報に当たらないものに関しては情報開示を心掛けます。

★『その他利用にあたっての留意事項』

禁止事項・制限事項 副食費等の料金滞納者の対応	・車での送迎は御遠慮ください。 ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。 ・利用料金滞納者は、速やかに施設の請求に応じ支払いをしてください。 ・利用料金の滞納に対しては、市等に連絡を取り対応を協議します。
--------------------------------	---

★『当園園医のご紹介』

当園で定期的に行なわれている児童の検診を行なって頂いています園医の先生です。

(内科医)

氏 名 鶴谷 孝 (つるや たかし)

病 院 名 つるや内科クリニック

病院所在地 川崎市高津区久本1-6-5

T E L (044) 871-0814

(歯科医)

氏 名 斉藤 善司 (さいとう ぜんじ)

病 院 名 斉藤歯科医院

病院所在地 川崎市高津区二子2-8-11

T E L (044) 822-8391

『実習生並びにボランティアの受け入れにご理解をお願いします』

当園では、保育専攻短期大学、専門学校生の実習を受け入れています。将来、乳幼児に携わる職に就こうとしている学生ですので、幅広い年令で又園内の保育者以外の職種も体験させることがあります。

- ・ 学校より依頼をされている学生に限っています。
- ・ 健康診断並びに細菌検査の提出を義務づけています。
- ・ 衛生面に配慮した服装を心掛けさせています。

当園では、ボランティア並びに小中高生の体験学習を受け入れています。園児が異年齢の人との交流を体験する場とし又生徒にとっては保育園という職種を理解する場として行なっております。

- ・ 学校より依頼されるケースも含め身分証明書の提示を義務付けています。
- ・ 衛生面に配慮した服装を心掛けさせています。
- ・ 0、1才児などは見学をメインとした交流にしています。
- ・ 極力名札の表示をしてもらっています。

受け入れ時に保育園がオリエンテーションを行い、下記に注意しながら進めております。

- ・ 安全面、衛生面に配慮し進めています。
- ・ 入室するクラスの子ども達が生活リズムを壊さないよう進めています。

『保育園利用者の意見、苦情の受け付』

保育園に対するご意見、苦情はメッセージボックスをご利用下さい。

- ・ 設置場所は1階
- ・ 用紙を用意してありますが用紙は問いません。
- ・ 記名にてお願いします。

『子どもに関する相談』

普段はなかなか時間が取れないが改めてお話がある保護者の方は、担任、主任、園長に直接言ってこられてもかまいませんが、メッセージボックスを利用して面接予約をしてもかまいません。お話の概要、面接希望日時を書いて下さい。（緊急時は口頭でお願いします。）

『当法人・二子保育園ホームページ』

アドレス <http://www.shoei-fukushikai.jp/>

『新入園児保育時間』

導入期間

(乳幼児とも)

- | | | | |
|------|---|-------|------------|
| 1 日目 | 月 | 日 () | 8:30~10:00 |
| 2 " | 月 | 日 () | " |
| 3 " | 月 | 日 () | 8:30~11:00 |
| 4 " | 月 | 日 () | 8:30~12:00 |
| 5 " | 月 | 日 () | " |
| 6 " | 月 | 日 () | 8:30~15:00 |
| 7 " | 月 | 日 () | 8:30~16:00 |
| 8 " | 月 | 日 () | 以降は平常保育 |



- おはようのうた
- |
- せんせいおはよう
- | みなさんおはよう
- よいこのみなさんわらっています
- | おはよう おはよう
-
- | せんせいおはよう
- みなさんおはよう
- | おひさまにこにこわらっています
- おはよう おはよう
- |
-
- |
-



- おかえりのうた ○
- |
- おもしろかった おもしろかった ○
- | おもしろかった おあそびも
- きょうはおしまい さようなら ○
- | せんせいさよなら またあした
- みなさんさよなら またあした ○
- |
- きょうもたのしく すみました ○
- | なかよしこよしで かえりましょう
- せんせいさよなら またまたあした ○
- |
- おりがみ つみきも かたづけて ○
- | おかえり おしたく できました
- みなさん さよなら またまたあした ○



- おやつのうた
- |
- とけいが なります
- | ボンボンボン
- おいしいおやつ
- | いただきましょう
-



- きゅうしょくのうた ○
- |
- きゅうしょく きゅうしょく ○
- | うれしいな
- なんでもたべましょ よくかんで ○
- | みんなそろって ごあいさつ
-



「乳児の子を持つ保護者の方へ」

〈子どもの成長に大きな力を持つことば・言葉は〉

お子さんが生まれてからお父さんお母さんは、どれだけ多くの言葉をお子さんに話し掛けましたか？

ことばは、伝言ゲームの様にお子さんの耳から入り、脳に伝わり、いつの日か口から零れ出てきます。個人差はありますが、しかし、いっぱいことばを伝えてお子さんの口からことばが零れ出るからいっぱいのことばが溢れ出るになると面白いですね。そして、ことばは、頭の中を心の中を刺激してくれます。自己表現のアイテムとしては強力ですね、人間最初の自己表現は顔と身振りと泣き声の三拍子（生まれた時ですね）。表現法は大人とたいして変わらないものです。しかし、口から声帯からの表現は短時間のうちにすごい進化をします。ことばとしてのその成長は、知識と表現力の成長にも多大な影響と援助をしてくれるはずです。その様な成長を促すためにも、ぜひ、お子さんにはいっぱい話し掛けましょう。お子さんが最初は反応していないように見えたり、感じたりするかもしれませんが、傍から見れば、お父さんお母さんの独り言のように見えるかもしれません。

しかし、お子さんの耳には確実に届いていると思います。成長を助長しています。

ことばの伝言は、お子さんにとって言い直し、言い換えは難しいです。例えば、「いぬ」は「いぬ」と伝えて下さい。「わんわん」ではありません。「ねこ」は「ねこ」です。たまにお子さんの発音が未熟で「まや」「むゆ」「みよ」「にゃ」「にゅ」「にょ」が発語の中に見られます。時には可愛らしく聞こえますが、あえて取り上げるのは、やめましょう。そして乳児に話し掛ける言葉は、主語や語尾がはっきりしない、流行語や若者言葉などは避けて頂きたいと思います。可能な範囲で結構です。標準語や丁寧語（保育園は丁寧語、敬語ではありません）が望ましいと思います。

0歳児に見られる喃語は、最初は「あーあー」とか「うんーうんー」でしょうか。この言葉を拾ってあげる（喃語拾い）ことは、非常に重要ですね。お子さんが意識を持って発した言葉。例えば、それが積み木に向かって「あーあー」とお子さんが言ったら「あーあー、なの（なの、だね、ですかなどをプラスして）、これ積み木、ほしいの、遊びたいの、遊ぼうか」。机の上のコップに「うんーうんー」と言ったら「うんーうんーなの、これコップ、喉か湧いた、コップ空っぽ、まだ飲みたいのかな」。スーパーなどではお父さんお母さんから積極的に「今日は、何を食べようか、何がいいと思う」「フルーツおいしそうだね、〇〇ちゃんは何食べたい、今日はイチゴかな」「お魚も安いね、煮てみようか、おいしそう、ダメなの、じゃ、どうしようかな」。など話し掛けながら買い物をして下さい。日常的にお子さんに話し掛けることは、知らないうちに物の名前や、感情、行動などをことばで表現して伝えています。これがいいですね。お子さんの口から言葉が零れ出るから溢れ出るにそして、知識につながればさらに大きな成長につながることでしょう。

ご注意

お子さんの言葉の発言力が上がったら（2歳児位からですかね）、第3者とお子さんの会話中に保護者の「〇〇したい」「〇〇なの」「この子、〇〇したいと思っています」というお子さんの代弁は厳禁ですよ。意思表示がうまくなったら今度は子どもに問いかけましょう。「何がしたい？」「どう思った？」と言って。時間をかけて。そして解答が成り立つようになったら次のステップへ「お父さんは〇〇をしたい」「お母さんは〇〇観たい」など対等のお話へ進みましょう。次は、「●●だから、やろうね」「●●になるのは、やめよう」と感情論ではなく、理論でお子さんとの会話をしてみてください。

上記●●に個人名や職名を入れての使用はしないでね。「●●くんはやっている」「●●先生が言ったから」

「幼児の子を持つ保護者の方へ」

「子供だから」此の言葉に甘えている保護者の方は、いませんか？

- A. 乳児期は、言語に対する理解力は、低く「良い」「悪い」と大人に言われるから「良い事なんだ」「悪い事なんだ」と覚えていきます。此の時期は、「良い事」も「悪い事」も体験させてから教えてあげる時期です。しかし、満3才を迎える前後より「なぜ」という道理に対する認識がでてきます。それ迄の体験を基に言葉による説明をきちんとしましょう。

なぜ幼児と乳児の保育が変わってくるのかご存知ですか？

- A, 幼児と乳児では、「言語面」「肉体型」「精神面」の成長が著しく違います。「性格」もはっきりとみえてきます。

アドバイス

- 1、子供の成長に合わせ親も成長しましょう。
 - ・ 子供の成長を認識できない親や子供の成長に付いていかれない親が増えています。
 - ・ 子供を良く見て、子供と話をしましょう。
 - ・ 子供は、自分の活動を正確に伝えることが出来ます。しかし、自分に都合が悪い事を省いたり、変えたりして伝えることが有ります。また、言葉と裏腹の心理面も汲み取りましょう。いくら確りしても、ませた言葉を使っても精神面の弱さは、有ります。適材適所で確り抱き止めましょう。
 - ・ 子供は、保育園の生活習慣的なことは、一人で出来ます。見守る勇気を持ちましょう。子供に「これはどうしたら良いか」と聞かれたらしっかりアドバイスしましょう。又、「転ばぬ先の杖」と言う言葉が有りますが、親が「次は何をしなさい」と先回りした言葉掛けは、禁句です。指示待ち人間を作りかねません。
- 2、大人と子供の違いを認識させた上で、人として平等を理解しましょう。
 - ・ 違いが色々有る中でも身体のサイズ、立場の違いなどから入ると楽でしょう。
 - ・ 大人が間違えた時や約束を破った時、大人の都合で子供にお願いする時などきちんと謝りましょう。
- 3、子供に理解出来る言葉を使いましょう。
 - ・ 子供に判る言葉と言うとすぐに「～でちゅ」「○○でしょ～」と語尾を変える人がいますがそういう話では、有りません。「右、左」「上、下」「何時」「何色」「さっき」「あれ、それ、あそこ」意味を理解していない判らない言葉、状況を把握していないと通じない言葉、抽象的な言葉は、通じません。
 - ・ 選り具体的に子供が知っている（理解している）言葉を年齢に合わせて使いましょう。言葉の意味を1つ1つ理解させ日常的に使えるようにしてあげると良いと思います。本の読み聞かせ本の中の言葉などを説明していくと楽でしょう。
- 4、子供を怒るその前に言葉によるルール（約束）作りをしましょう。
 - ・ 躰や習慣性を身に付けていく中でも重要です。
 - ・ その場の感情や突発的に怒るのは、やめましょう。
 - ・ 泣いている時の子供は、言葉は、耳に入りません。事前に注意するなら子供が笑っている時、泣いている時は子供が平常心を取り戻してから話をしましょう。「はい」と言う返事が必ずしも理解した、納得したと思わないように。
 - ・ 子供が自分の考え以上の事（いたずらなど）をしたら大人の負けを認めましょう。それだけ子供の活動量と性格を理解していない、把握していないと思ひましょう。

- ・ 生命に係わるような突発の場合、他の人に迷惑を掛ける場合は、制止だけを考えて下さい。

(例) 電車に乗って出かける場合。

駅までの道を走ってほしくない。ホームでは、手を離したくない。等と考えたら貴方なら事前に何を話しますか。

- a、道路は、車が走っているから道路の端を歩きましょう。
 - b、道路を渡るときは、信号と車を見て右を見て左を見て（指差し確認の真似をしながら）渡りましょう。
 - c、駅のホームや電車の中では、他の人の迷惑になるし、ホームから落ちたら危ないから走らないでお母さんと一緒にいてね。
 - d、保育園のお散歩みたいに一緒に手を繋ごう。
- 駅までお母さんを連れて行って。

〇〇ちゃんのかっこいいところ今日は、見せてね。

注意点を言ったら最後にdのような、同調してもらう言葉やその気に成ってくれる言葉を付け加えましょう。「～は、ダメ」「～は、ヤメテ」といった、否定的な言葉にならないようにするのがコツです。

- ・ ルール違反には、厳しく対処しましょう。

5、子供を自由にとらえての野放しはやめましょう。

- ・ 自由と権利を教える時は、責任と義務、社会的マナーも一緒に教えてあげましょう。
- ・ 家庭など家事などに興味を持って「やらせて」と言ってきた時がチャンスです。その時は、面倒くさい、親がやった方が早いと思っても急がば回れで、教えてあげる、やらせてあげると考えると習慣性も付き、日常的に責任感、義務感等が芽生えます。次のチャンスが来ないとも限りません。
- ・ ご家庭で外に出られた時に他の人（大人でも子供でも）との関わりで子供がやだな、変だなと意思表示をしたらそれを題材にマナーの話をしましょう。

子どもの社会

保護者の皆さんも経験ありませんか？お友達と遊びの約束やちょっとした誘い、

「明日〇〇して遊ぼうね」「明日〇〇持ってくるよ」「この続きは〇〇の時にやろう」約束したことがありますよね。大人になると社交儀礼はあるし「またいつか」なんて「覚えていませんよね」。それが当たり前なのかもしれません。しかし保育士も注意するのは子どもとの約束は覚えておかないと後が大変。子どもの純粋さは、その時その時が大切な時のようです。

小学生、中学生になるとお友達との付き合いを気になさる親子さんは大変多いです。「どんな子と普段一緒にいるのかしら」「何して遊んでいるの」「うちの子はお友達の中でどんな立場の」見えないから気にするのか、話をしてもらえないから気にするのか、定かではありませんが気になるようです。

最近友達つきあいが出来ないで悩むお子さんも近年はとて多く見受けられ、社会的話題に上がることもよくあります。

保護者の皆さん幼児になると子どもながらに人間付き合いがあることは知っていますよね。それは、朝や夕方の自由遊びの時によく見受けられます。遊びを通して自分と気の合う相手を探したり、喧嘩したり、またくっ付いたり見ている大人は楽しいものです。時より子ども達の方から相談にも来ます。

「あいつまたあんな遊びやって心配でしょうがないんだよね」「〇〇君と〇〇ちゃん最近仲良すぎると思わない」「〇〇ちゃんまたルール守らない、治してあげて」「あの遊びまた始まった、まあ付き合いもあるよね」内容は様々、笑えるものからハツとするものまで、自由遊びの時間は子ども達の社交場です。同年代のお友達と上手に遊びを通し社会性を高めるのも保育です。

子ども達の帰りの約束は、次の日の朝の活動に繋がっています。朝も自由遊びの時間を確保して頂ける様お願いします。

「幼児の保護者へ朝の体操の話」

当保育園は、幼児になると朝9時30分から10時までを目安に体操、リズム体操、マラソン、ダッシュ、整理体操等を多く取り入れています。

「なんで？」と言う疑問をお持ちの方も多と思いますし、マラソンや柔軟体操のつらさをお子さんが訴えてきた時に（特に冬季に）対処に困る保護者の方も多と思いますので、少し説明させていただきます。

体操の種類は、ディズニー体操、はとぼっぼ、たけのこ等を行います。リズム体操の内容は、色々なリズムに合わせ、膝、肘の曲げ伸ばし。歩き、手拍子等を声を出してリズムを取りながら行います。マラソンは、最初列を整えて園庭2・3周ぐらいから年長などは30周ぐらいまでを右回り、左回り、インターバルダッシュ、後ろ向き、スキップ、ハードル等を取り入れて行います。ダッシュは園庭の長い直線の往復です。スタートの仕方は様々ですが、後ろ向きから反転、手をついて腕立て伏せの状態から等があります。整理体操には主に2種類に分かれ（柔軟体操）開脚立ち、前屈、屈伸、腕の回転等関節を直接刺激しているものとを交互に取り入れています。

※ 保育園が考えている効力。

- ・ 身体の新陳代謝が良くなる。
- ・ 肥満防止。
- ・ 基礎体力、柔軟性、敏捷性、平衡感覚（バランス）の向上。
- ・ 心肺機能の強化。
- ・ 忍耐力、精神力、達成感の向上。年間を通して薄着でいられる。

※ 保育園が考えている効力からくる効果。

- ・ 風邪などの病気にかかりにくい丈夫な身体が出来る。
- ・ 自信からくる心のゆとりを持ち、人間的優しさが育つ。
- ・ 怪我等を軽減できる瞬発力と判断能力が持てる。

※ 導入に対する配慮と視点。

- ・ 無理のないものから段階をおいて取り入れる。
- ・ 挑戦、励まし、激励、ほめる、ステップアップの言葉を促す。
- ・ 身体、体力の成長の確認。
- ・ 体調のバロメーター。

※ 保護者へのお願い

- ・ 登園は遅刻しないほしい。（身体が温まらない子は1日流れに乗れないことが多い）
- ・ 朝食を摂取してきてほしい。（お腹が空いて力が出ませんと言っている子が居ます）（何でもいいですから）

※ 保育園が考えている保護者への効果と希望

ステップ1、子どもが保育園を休まない。

ステップ2、子育ての不安が軽減する。

ステップ3、日々のスケジュールが立てやすい。

ステップ4、保護者に精神的ゆとりが持てる。

ステップ5、休日を上手に過ごす。

ステップ6、家族のコミュニケーションが増える。

ゴール、子どもに愛情を持ち、子育ては楽しいと思う。

30分間ですが、毎日の事ですから子どもの負担になることもあります。しかし、積み重ねも大切だと考えています。

◎ おしらせ

年度当初より朝、鬼ごっこやゲーム形式のものを取り入れ幼児組全体で走っていますが、5月中旬を目途にマラソンやダッシュを少しずつ行う予定です。

保護者の方々も考え方が色々あると思います。やっぱり体操やマラソンは、やだなと思っている保護者の方は担任にご相談下さい。別のプログラムを園としても考えていきます。通年もしくは、幼児期間としてお考え下さい。

「保育園でのピアノの位置づけ」

保育園での取り組み（保育）で楽器を用いるのは、一言で言うと「とても難しい」ものがあります。楽器を用いることでつい“音楽領域”と思いがちです。しかし、わたし達の思いは違います。

歌を唄う…耳で聞いた、言葉を音階とリズムに合わせ、発声によって表現します。

（成長効果—言葉を覚え、発声。文章を認識。聴覚の成長など）

ダンス……耳で聞いたリズムを体を使って表現します。

（お遊戯） （成長効果—身体全身の運動機能の成長、柔軟性。顔の表情表現などの成長など）

楽器………耳で聞いたリズム、目で覚えたリズム身体を使って音にして表現します。

（打楽器） （成長効果—瞬発性、協調性の成長など）

楽器………耳で聞いたリズム、目で覚えたリズム身体を使って音にして表現します。また、自分が（音階の 発した音を音階として聞き取り曲として認識します。

有る物） （成長効果—瞬発性、協調性、肺活量の成長、音階認識など）

保育園としては古今色々言われていますが、上記の活動は全てリズム遊びと考え行っています。リズム遊びの表現方法が違うだけなのです。音階のある物を始め楽器は個人差の出やすいものなので、楽器指導は難しいと言われていましたし、音階のあるものなどは集団指導が向かないとも言われています。保育園においては楽器に苦手意識などが出ないように、楽器を遠ざけないように、音の出るおもちゃと思っています。ですからピアノも音の出るおもちゃです。音楽関係の人にはお叱りも受けますが、最初是人差し指1本でもいいんです。後から親指、中指が使えるようになれば良いと思っています。初めから音階ごとに決められた指で押さえなくても、一音ずつ正しく音を出し、リズムに乗れば、良いと思っています。そして子ども達に楽しんでもらいたいと思います。

保育園ではリズムを用いた表現遊びを行っています。その結果として様々な成長効果が見込めます。是非ご理解のうえ見て、聴いて頂き子ども達の成長を味わって頂けたらと思います。

「絵本の話」

絵本は、なぜ必要なのか。絵本は、効果があるのか。絵本はどの様に保育に活かすのか。導入方法は、どの様にするのか。

絵本は、年齢で与え方、子どもの受け止め方が違います。当然、大人の狙いも変わってきます。目安として年齢別に説明をさせていただきますが、お子さんの発達状態によっても差があります。

あくまで当保育園が考える絵本の進め方です。

0 歳児

- ◎選び方は、
 - 絵に輪郭があっても構わない、色のあまり強くない物。
 - 導入時にストーリー性や言葉は有っても無くても構わない。
 - 子どもが一目で絵本の全体像が捕らえやすい物（サイズも大事です。）
- ◎導入法は、
 - 床に座り、自分の膝に絵本を乗せる等して見やすい体勢で見る。
 - 一度最初から最後まで流して読んでみせる。
 - 次に1 ページずつ解説しながら読み進める。（例、くまさんが「バアッ」って言うてね。大人が絵を指差しをしながら、「くまさん」）。
 - 子どもが本に手を出したら（例）「そう、くまさんだよ」絵を説明。何が何をしているね。（例）「くまさん、いない、いない、バアッ」やってるね。子どもの手の動きによつては、「そう、ページ捲ってみる」。
- ◎成長は、
 - 絵に興味をもってもらう。
 - ページをめくることで絵が変わることを知ってもらう。
 - 大人の声に反応をする。
 - 喃語の発声を促す。（子どもの喃語を真似てみて、子どもに発声を真似する習慣を促す。）

1 歳児

- ◎選び方は、
 - 簡単なストーリー（緩やかな場面変化、展開）があるもの。
 - 登場人物は、人間と限らないが日常的理解の出来るもの。
 - 子どもがページを捲りやすく、持ちやすい物。（ページ1枚の厚みがポイントです）
 - 投げたり、舐めたり、切ろうとした時に耐えられそうな物。
- ◎導入法は、
 - 0 歳時同様に進める部分が多い。
 - 名詞、動作、数、話の内容を細かく身振りなどを入れながら読み進める。（例、ちょうちょうが飛んでいるね、1，2，3，4、・・・4羽飛んでるね。どこに行くのかな？）
 - 質問をしながら確認をする。（例、蝶々はどこに飛んで行ったのかな？そう、どこどこだね。蝶々は何が好きだった？そう、お花と友達と踊るダンスだね。）
 - 職員とお子さんとの対面的ポジションが多くなる。
- ◎成長は、
 - 言葉として発声する単語数が増える。
 - 人の話を聞く力が身につく。話を聞き、それが視覚と一致させる力が身につく。
 - ページを捲る楽しさを知り、ページを捲れる指先が育つ。
 - 本の使用法が身につく。

2 歳児

- ◎選び方は、○ストーリーに現実とファンタジーが少しずつ入っているもの。
○色、形認識また、日常的に目にする物、使う用具などをストーリーに入っている様な物。
○季節感を伝えている。(写真なども用いたページなども入ってきます。)
○思考を使うもの。(疑似体験や自然などの知識にもつながる物)
○子ども自身が絵本に手を加えられるもの。(シール貼りやクレヨンなどを用いる物)
○ご家庭で乗り物など写真入りの本を見せるのは、この年齢ぐらいからが良いでしょう。
- ◎導入法は、○椅子に座って本を見る。
○一斉活動中は、事前に本の扱いとみんな一緒にペースで読み進めるなど約束をする。
(見ただ目で自分の好きなページ、興味をもったページだけを見てしまいがちな年齢です。)
○テーマに沿って区切りながら与える。いっぺんに読まない。
○少しずつ、掛け合いの質問などを要所に入れていく。(例、前のページ、落ち葉の下には、何がいたか？)(例、今のお話、くまさんは、何を採りに行った？)(例、そうだね、○○だったね。それで、もう一度確認してみよう。ほんとだ、○○だ。)
○質問を聞いてあげる。(子どもにも理解しやすい回答をする。)
- ◎成長は、○ものの道理に興味を持つ。理解して上での行動につながる。
(なぜ、どうして、など疑問が多い年齢です。納得することで、知識や習慣性につながる)
○善し、悪しものの分別など疑似体験を通し、習得し始める。
○知的吸収力の強化、人間性の成長の補助につながる。
○絵本の選び方が身に付き始める。
○椅子に座る力、机上で何かをする継続力が身に付く。
○腹筋、背筋な姿勢を保つ力が付く。
○会話力が身に付く。(大人は基より、子ども同士の会話につながる。共通認識、共通理解)

3 歳児

- ◎選び方は、○絵本の絵自体に子どもが興味を持つ物。
○活字の読み易い物(大きさや配置)
○子どもが興味を持つフレーズなど、有るとなご良。
- ◎導入法は、○2歳児の導入法に準じます。
○一回の活動の中に10分程度、自分で鑑賞する時間を設けます。
○活字を目で追えるよう、読むスピードを考慮します。
- ◎成長は、○2才児と同様ですが、より力を身に付けます。
○徐々にひらがなに興味を持つようになる。(ひらがなも一つの模様や形として認識します。)
○言語力が高まる。(描写、情景、心理的洞察力などを含めた会話言語)
(自力による発想、空想など交えた会話言語)
(過去、未来など。経過、予測などを交えた会話言語)

4 歳児、5 歳児

- ◎選び方は、○今までより、登場人物の感情が複雑な物。
○写真などのページは、少し科学的に描かれているなど興味を持つ物。
○年齢別に全員で声を出して読む際、発音しやすく、読む物として相応しい物。（4 歳児）
○自分で読み進める際、理解し易い物。（5 歳児）
○知識、認識として高められる物。
- ◎導入法は、○全員で読む時間と個人で読む時間、読み返す時間を持つ。
○朝の読書の時間を持つ。
○みんなの前で朗読をする。（5 歳児）
- ◎成長は、○ひらがな。カタカナ、数字に興味を持つ。
○ひらがな。カタカナ、数字の読み書きに進められる。
○個々の興味、成長に合わせ知識を深められる。
○言語力が高まる。（理解している単語が増える。）。状況に応じた会話言語力が身に付く。
○一定時間の間、机に向かい継続的な作業時間を持てる。
○前に立つ者の話を聞く、理解し行動をとれる。

総合

- 1、子ども達に負担無く、本を読む習慣を身に付けていきます。
- 2、卒園までにひらがな、カタカナ、2桁までの数字の読み書き理解につなげていきます。
- 3、積み重ねと継続で取り入れていきます。詰め込みではないので途中からの参加には知識、習得する力が迫り着くまでに時間がかかります。
- 4、個々の好き嫌いは出ますが、全体と進めていきます。
- 5、就学に向け最低限度の言語力を身に付けたいと思っています
- 6、基本的コミュニケーション能力が上がります。

※追伸 全員に当てはまる訳ではありませんが、

- 乳幼児から保護者の方も絵本を子どもとのコミュニケーションアイテムとして活用すると子どもとのスムーズな会話ができるようになります。また、子どもの知的成長段階が手に取るように理解できると思います。（絵本の活字を読むだけでなく、絵本の内容を子どもと会話するように心掛ける。）
- 小学校に就学してからの子どもの学習管理は、働き続ける保護者にとっては大変難しいと思われます。最初のスタートに乗り遅れないよう、「聞く、見る、話す、読む、書く」が出来ると保護者、子ども相互にとって非常に楽です。しかし、継続的環境は必要になります。

『教えてあげたい、知っておきたい体と顔のパーツ』

2 歳児
顔（全体を称して、自分で洗い始めの時の言葉掛けに）（体を拭くときに）
頭（お風呂などで洗う時の言葉掛けに）（体を拭くときに）
肩（お風呂などで洗う時の言葉掛けに）（体を拭くときに）
手（食事の前に○を洗う）（体を拭くときに）
お腹（お風呂などで洗う時の言葉掛けに）（体を拭くときに）
お尻（お風呂などで洗う時の言葉掛けに）（体を拭くときに）
お胸（お風呂などで洗う時の言葉掛けに、健康診断などの時に（体を拭くときに））
足（お風呂などで洗う時の言葉掛けに）（体を拭くときに）
口（食事の時に口を開けて、口を拭いてなど）（健診で口を開くなど）

歯（まえば、おくば、けんし）（歯磨き習慣の説明に）
おへそ（子どもが触りだしたら）（健康診断の時に）（前を教える時に）
くび（お風呂などで洗う時の言葉掛けに）（危険な部位と教える時に）
3歳児
髪の毛（お風呂などで洗う時の言葉掛けに、散髪の人に、ブラッシングの人に）
眉毛（顔を描けるようになる時、福笑いなども）
目（顔を描けるようになる時、福笑いなども）
鼻（顔を描けるようになる時、福笑いなども）
頬（顔を描けるようになる時、福笑いなども）
耳（顔を描けるようになる時、福笑いなども）
手の甲（石鹸で洗う自己管理が始まると）（5歳児のえんぴつ画、課題テーマ）
手のひら（石鹸で洗う自己管理が始まると）
指（親指、人差し指、中指、薬指、小指）（石鹸で洗う自己管理が始まると）
つめ（手の爪、足の爪）（石鹸で洗う自己管理が始まると）
肘（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体操の時言葉掛け）（体を拭くときに）
膝（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体操の時言葉掛け）（体を拭くときに）
二の腕（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体操の時言葉掛け）（体を拭くときに）
足の甲（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体操の時言葉掛け）（体を拭くときに）
足の裏（外遊びを終えて洗う時）（体操の時言葉掛け）（体を拭くときに）
かかと（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（靴を履くとき）（体を拭くときに）
ふくらはぎ（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体操の時言葉掛け）（体を拭くときに）
手首（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体操の時言葉掛け）
足首（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体操の時言葉掛け）
もも（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体操の時言葉掛け）（体を拭くときに）
すね（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体を拭くときに）
背中（外遊びを終えて洗う時、拭くときに）（体操の時言葉掛け（体を拭くときに））
つま先（体操の時言葉掛け）（靴を履くとき）（体を拭くときに）
4歳児
まつ毛（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
まぶた（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
耳たぶ（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
唇（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
あご（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
眼の玉（ひとみ）（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
ひげ（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
わき（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
前腕（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
こし（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
足の指（自分画、保護者画、友だち画のときに）（体の本などで）
5歳児
目じり（体の本などで）
アキレスけん（体の本などで）
土ふまず（体の本などで）

年齢は目安です。その年齢になる頃には大人もそのお子さんに対して使いがちな言葉です。逆にその言葉と意味を知っていると会話がスムーズにいく言葉かもしれません。（ ）内の補足はご家庭で、保育園でよく指示や説明時に使われる場面などを上げてみました。

「気になる子について」

数年前から保育園、幼稚園、小学校などで「育てにくい」「何か行動が違う」「何か話がかみ合わない」「イスに座ってられない」理解できない子どもの行動。その様な問題が多くなり、国は2005年より発達障害者支援法が施行され、早期の発見、早期の理解、早期の対応と問題行動など気になる子の対策が変わりつつあります。

自閉症、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）そしてアスペルガー症候群などの名称が付いているものも有りますが、類似的なものや複合的なものまで判定は難しいものです。

もしお子さんの行動で気になる事がありましたら、保育士にご相談頂くか、専門の機関へのご相談をお勧めします。

お子さんの気になる行動

- ・あやして居ても、話をしても目が合わない、物の動きを追わない。
- ・言葉にならない「キャー」「ギャー」「ギョー」などの奇声を上げる。
- ・両耳を両手でふさぐ仕草が見られる（片方は手で片方は肩を上げて押さえる場合も）
- ・指先が反り返り指先でつまめない。つまずく、転倒が多い。
- ・爪先立ち、やや前傾姿勢で小走りに歩く。
- ・不用意、不必要に高いところ（イスの淵、机の上など）に登りたがる。
- ・抱っこをすると突如後ろに反り返る。
- ・満2歳になっても明確、明朗な1語文が発声出来ない。
- ・オウム返しが多い。
- ・固執するものがある。（おもちゃ、洋服、友だち、行動・・・コップの置く向きなど、気に入った場所がある・・・部屋の隅など）取ってしまうとパニック的行動が伴う場合もある。
- ・一点を見て行動が止まり呼ばれても気が付かない。
- ・よく白目をむく。
- ・突然いびきをかいて寝ることがある。
- ・部屋の隅に行ったり来たりする。ただグルグルと走り回る。突然走ってどこかへ行ってしまう。
- ・自傷行為がある。（物や壁に自分からぶつかっている。自分で爪をはぐ。爪を立て皮膚を傷つける）
- ・話をしている質問（体験を思い出す質問・・・朝ごはん何食べたなど）をすると回答（自分の好きなもの、質問と違う自分の行動など）がかみ合わない。
- ・やや下向きになり首を左右に回すように振る。
- ・言葉でもなくウナリ声とも付かないムニャムニャ発声を継続的にすることがある。

上記した項目は年齢に限らず気になったらしっかり子ども向き合いましょう。上記項目は代表的な一例です。お気づきの点がありましたらご相談下さい。

『カスタマーハラスメントについて』

保育園または職員に対する以下の行為は、カスタマーハラスメントにあたります保護者や関係者からの不当な要求や過度なクレーム、暴言・暴力など、職員の業務遂行や人権を著しく侵害する行為にはご注意くださいようお願いいたします。下記の自体があった場合は法的措置を取らせて頂く場合があります。

具体例

- ・過度なクレーム（根拠のない批判、執拗な要求）
- ・長時間の拘束（繰り返し同じ話をさせる、解決済みの問題を何度も蒸し返す）
- ・人格否定の発言（暴言、侮辱、威圧的な態度）
- ・過剰なサービス要求（保育時間外での対応強要、個人的な連絡の強要）
- ・暴力・威嚇行為（大声で怒鳴る、物を投げる、身体的な攻撃）